

## 保育所等における物価高騰へのさらなる支援について

### 1. 概 要

長引くコロナ禍やウクライナ情勢を背景に、物価の上昇は継続しており、先行きは依然不透明な状況である。

区は、保育所等に対し物価高騰支援の実施を決定しているが、保育所等の食事の提供についてさらなる支援を実施する。

### 2. 支援の内容

#### (1) 内 容

保育所等の副食費・副食材料費・給食費を支援する。

※年収680万円以上相当世帯(3歳児～5歳児クラス)を支援対象に加える。

#### (2) 対 象

区立認可保育所(緊急保育室を含む)、私立認可保育所、

区立幼稚園、私立幼稚園、区立認定こども園、私立認定こども園 等

### 3. 支援期間

令和5年1月分から、当面の間、区が緊急支援として実施する。

なお、支援の継続については、物価高騰や地域経済の状況、国や都、他自治体の動向などを総合的に検証しながら判断する。

### 4. 補正予算額

歳出 28,916千円